

## 平成20年度第5回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

### 1 開催日時

平成21年2月14日(土) 15:00～17:18

### 2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 14名)

岡本委員長・田宮副委員長・新井委員  
大槻委員・大土委員・小関委員・鴨委員  
斉藤委員・篠原委員・竹内委員・徳田委員  
平山委員・松尾委員・中村委員

(欠席委員 6名)

秋山副委員長・石井委員・岩瀬委員・武村委員  
豊田委員・本田委員

#### <事務局>

千葉市緑保健福祉センター : 岡本所長  
保健福祉サービス課 : 高橋補佐・高野係長・神代主任主事  
萩原主任主事  
千葉市社会福祉協議会 緑区事務所 : 山口所長・高吉主任主事  
千葉市保健福祉総務課 : 土屋課長・半澤主査・大久保主任主事

### 3 開催場所

緑保健福祉センター 2階 大会議室

### 4 議事

#### ・委員長挨拶

委員長作成の「緑区地域福祉計画推進協議会 会報No.15」を基に議事を進める。

#### ・議題(1) 地域福祉活動に関するミニ講座

〔演題〕「老々介護について(資料別紙)」

〔講師〕あんしんケアセンター裕和園 センター長 烏山美知子 氏

老々介護についての説明後、意見交換をする。

委員: 民生委員として月1回は、老々介護をしている人や介護を要する高齢者世帯の人と会うようにはしています。本日の資料の中にある、ケアマネジャーよりの意見や悩みの①～⑧までは、ほとんどが該当しています。

介護をしている人ほど、危ないと考えなければいけないと思います。特に80歳から90歳になると、周りが見ていても危ないと感じます。近所の人達にも見守りをお願いしています。例えば、雨戸の開け閉めで、開いていれば大丈夫の合図など、見守りだけでも情報収集として助かっています。

委員：これらの状況からして、推進協としてどうするべきか、協議していく必要があると思います。

委員：自分の地域でも民生委員はこまめに、訪問等をしています。古くから住んでいるところでは、介護を隠す人がいて、誰にも相談することがないのが現状です。また、新しく住まれた人は、他と関わりを持とうとせず、問題が表に出てこないのが現状です。民生委員としても、探すのが大変みたいです。近所からの情報を少しでも得るようにしています。

委員：行政としても、このような情報は持っていると思いますが、何か対策はあるのでしょうか。

事務局：高齢化率を下げることはできませんが、一人暮らしの方への対応や、孤独死、自殺、介護疲れなどをどうやって取り組んでいくかを考えています。推進協のように地域との繋がりを考え、見守りや支えあいと一緒に進んでいきたいと考えています。

委員：二世帯、三世帯同居などの話題が以前にありましたが、千葉市として、同居についても推進していますか。

事務局：推進はしていませんが、子どもとの交流など、異世代との交流を絶やさないように努めていくことが大切だと考えています。

委員：子どもがいなかったり、親戚などがいないなどの理由で、緊急連絡先がない方々がいることは問題です。

委員：昔は3世代で暮らしていたが、今は家族制度が崩れ、家族関係がバラバラになっています。また、結婚すると、自分達の家を建て、生活するようになっています。

委員：夫の親を妻が面倒を看ても、夫が亡くなった場合、妻には遺産相続権がないのが現状です。

委員：昔は、長男、長女は親の面倒を看ると同時に、財産も全て相続していました。

委員：科学技術を使って、何か良い方法はないものかと思いますが。

委員：緊急連絡用の機械の中に子機があって、ポケットの中に入れておくと、いつでも連絡等ができるのですが、持たなければ意味がないので、持ち歩くようにしていただければと思うのですが。

委員：最近、地震などでふとんの中にいて分かっていても、動きがとれなくな

ってきました。後期高齢者となって、目も見えにくくなってきました。

委員：高齢者の中には、携帯電話を持っていても、公衆電話を使用している方もいます。また、象印社製のポットで、ポットのふたを開けると連絡ができるようなものもあります。

委員：後見制度をもっと広めるべきだと思いますが。

事務局：後見制度については、福祉事務所や社協が窓口となっていますので、お問い合わせ下さい。

委員：せっかく良い制度があるのに、知らない人がいるのは、問題だと思います。

事務局：馴染みが薄いと、実際、後見人になる方が少ないのが現状です。

- ・議題（２） 広報紙「みどりのきずな第8号」の編集・発行について  
本日の会議終了後、広報部会委員で話しあうこととなった。

- ・議題（３） 各団体等の活動状況等について

- ・議題（４） 緑区地域福祉計画等の推進について

- ・議題（５） 緑区地域福祉計画の推進状況と未着手・未実施の理由について

（３）から（５）について、

①緑区地域福祉計画の推進状況の資料で、土気地区と誉田地区で未記入のところがあれば、記入すること。またその他の地区も含めて、有償サービスも記入して下さい。

②区分や備考欄などで、内容の修正や追加などがないか、確認して下さい。

特に取組の課題、他地区に参考になることは記入して下さい。

※資料のフォーマットや文字の表現（推進状況（目標達成度））は後日検討することとなった。

提出期限は、３月７日（土）まで。

- ・議題（６） その他

事務局 この会議は、本年度の予定は本日をもって最後となり、また、委員の方々の任期も併せて、本年度末で満了となりますが、来年度も継続してお願いしたい旨を説明した。